

公表します 職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成25年度	62億6,848万円	9億2,301万円	14.7%

特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算) (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	96人	3億6,905万8千円	5,124万7千円	1億3,375万6千円	5億5,406万1千円	578万円
平成26年度	102人	4億861万4千円	5,487万円	1億4,843万2千円	6億1,191万6千円	600万円

職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査(平成26年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	231,580円	280,600円	315,700円	362,800円
	高校卒	178,500円	-	284,900円	-
	小計	10	25	25	-15
技能労務職	高校卒	-	-	295,500円	304,200円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査(平成26年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	321,000円	43.0歳	344,600円	50.2歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成24年、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表6 ラスパイレス指数(平成26年4月1日現在)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
96.4	97.0	106.8 (98.6)	106.4 (98.2)	97.0

カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成26年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成26年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.35カ月分	0.65カ月分	
町計	2.6カ月分	1.35カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算(5~15%、国は5~20%)

表8 初任給の状況 (試験採用：平成26年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒 1級25号俸	174,200円
	短大卒 1級15号俸	154,800円
	高校卒 1級5号俸	142,100円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	対前年増減数		
		26年	25年	24年
一般行政部門	110	118	121	-8
政特別部門	14	14	14	0
会計部門	10	25	25	-15
企業等	10	25	25	-15
小計	10	25	25	-15
合計	110	118	121	-8

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成26年4月1日現在の職員数は、110人です(教育長を含む)。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ退職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況(教育長を除く) (平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技師・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技師・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技師 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技師 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	
平成25年度	17人	3人	27人	50人	10人	10人	117人
平成26年度	19人	3人	25人	45人	11人	6人	109人
構成比	14.5%	2.6%	23.1%	42.7%	8.5%	8.5%	100%
構成比	17.4%	2.8%	22.9%	41.3%	10.1%	5.5%	100%

総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。

4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。

津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

問い合わせ先 総務課庶務担当 ☎76-2151(内線208、209)

